

(審査庁)

安八町長

堀



審査請求についての裁決の概要の公表について

行政不服審査法（平成26年法律第68号）第85条の規定に基づき、審査庁が行った審査請求の裁決等の内容について下記のとおり公表する。

記

[不服申立ての裁決等の内容]

- ① 審査請求年月日
裁決書別表（諮問答申一覧）のとおり
- ② 裁決日
令和2年3月17日
- ③ 処理期間
裁決書別表（諮問答申一覧）審査請求受付年月日から令和2年3月17日まで
- ④ 不服申立ての概要と裁決内容
 - 1) 処分の類型（法令根拠）
安八町情報公開条例
 - 2) 裁決内容（認容、棄却等）
棄却

圖書集成

四
辰
三
五

